

事務事業総点検 取組方針シート

【基本事項】

業務名(事務事業名)	スマート申請(戸籍住民基本台帳等各種証明書交付事務)		
担当課	市民課証明係	連絡先	71-2221(内線2193)
事務事業及び業務の概要	市民が申請する住民票写し、印鑑登録証明書、戸籍、税証明等各種証明書の交付を行う。スマート申請により市民が来庁せずに住民票写し、印鑑登録証明書等の交付申請を行うことができる。		

進 捗
取組終了

【取組方針】

取組方針 (見直しの方向性)	判定	目標年度	取組方針	予定効果額(千円)
	見直し	令和7年度	あいち電子・届出システムが終了し、全庁的にスマート申請に移行されるため、証明発行においても引き続き使用可能とする。	559

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
項目	取組	現行システムで証明発行	移行後システムで証明発行	→		
	実績	現行システムで証明発行を行った。	移行後システムで証明発行を行った。			
	実績効果額 (千円)		530			530
	取組					
	実績					
	実績効果額 (千円)					0